

# 自治体財政 改善のヒント 第73回

## 資金収支計算書と行政CF計算書 その考え方と分析手法の違い

大和総研金融調査部 主任研究員 鈴木 文彦

財政融資の貸し手である財務省が、自治体財政の審査に使うのが行政キャッシュフロー計算書（以下、行政CF）。他方、総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の財務4表にも「資金収支計算書」がある。両者とも年度間の現金預金の動きを財務活動、投資活動とそれ以外の要因に分けて示したキャッシュフロー計算書だが、考え方や分析手法には違いがある。

### 行政収支より小さい業務活動収支

資金収支計算書と行政CFを比べると、外見上の大きな違いは資金収支計算書が支出が上、収入が下の順番で表示されることだ。そのまま図示すると見づらいため、表は収入を上、支出を下に直している。

企業会計の「営業収支」にあたる項目は、資金収支計画書が「業務活動収支」、行政CFでは「行政収支」と称されている。数値はどれほど違うのか、2018年度版の資金収支計算書が公表されている1599市区町村を基に検証した。回帰式をみる限り、行政収支は業務活動収支の約1.3倍の水準。強い相関はあるが上下2ポイント、つまり両者の比が1.1～1.5倍の団体は645と全体の4割程度だった。赤字・黒字が異なる団体も104あり、個々にみれば外れ値も少なくない点に注意が必要だ。

差異が生じる要因で可能性が高いのは資本的支出の計上方法である。行政CFのデータは決算統計（地方財政状況調査）を根拠とする。例えば性

表 西東京市のCF計算書（2020年度、百万円）

資金収支計算書		行政キャッシュフロー計算書	
業務収入	90,552	経常収入	89,136
税金等	41,634	地方税等	40,839
業務支出	84,413	経常支出	83,353
人件費	10,787	人件費	10,625
物件費	13,222	物件費	12,386
支払利息	218	支払利息	217
補助金等	29,616	補助費等	29,870
社会保障給付	21,952	扶助費	22,410
他会計への繰出	7,489	繰出金	7,636
(業務収入－業務支出)	(6,139)	経常収支	5,783
臨時収入	0	特別収入	506
臨時支出	7	特別支出	0
<b>業務活動収支</b>	<b>6,132</b>	<b>行政収支</b>	<b>6,289</b>
投資活動収入	5,098	投資収入	5,264
国県等補助金	1,875	国県補助金・負担金	2,641
資産売却・元金回収	135	資産売却・元金回収	135
基金取崩収入	3,088	特定目的基金取崩	2,488
投資活動支出	10,409	投資支出	10,446
公共施設等整備費	5,692	普通建設事業費等	6,673
投資・出資金・貸付金	39	投資・出資金・貸付金	39
基金積立金	4,679	特定目的基金積立	3,734
<b>投資活動収支</b>	<b>-5,311</b>	<b>投資収支</b>	<b>-5,182</b>
財務活動収入	5,313	財務収入	5,313
財務活動支出	4,911	財務支出	4,851
<b>財務活動収支</b>	<b>402</b>	<b>財務収支</b>	<b>462</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>1,224</b>	<b>収支合計</b>	<b>1,569</b>
本年度末資金残高	2,636	年度末現金預金	6,009
本年度末現金預金残高	2,778	同・特定目的基金	6,400
		同・地方債現在高	55,268
債務償還可能年数（年）	6.2	債務償還可能年数（年）	7.4
（市民1人当たり負債	0.3）	実質債務月収倍率（月）	5.8
（利益率指標	該当なし）	行政経常収支率（%）	6.5

出所：西東京市財政白書、総務省「地方財政状況調査」から大和総研作成。業務活動収支、行政収支の細目は内数。投資収支は四捨五入の関係で内訳の合算値と項目が一致しない。債務償還可能年数は出所資料で「債務償還比率（%）」

質別歳出のうち普通建設事業費はすべて投資支出に分類する。他方、資金収支計算書は全額が投資支出になるわけではない。貸借対照表の有形固定資産を形成するもの、すなわち固定資産台帳に所載する分だけ投資支出に分類し、残りは物件費に計上する。企業会計に例えれば初年度に一括して

経費で落とす、いわゆる即時償却が多い。固定資産にせず経常経費に加算するものが多いほど、資金収支計算書の業務活動収支は圧縮される。

### 行政CFの目的は財政診断

背景には考え方の違いがある。行政CFは単なるキャッシュフロー計算書ではない。財政診断を念頭に、行政収支の部が損益計算書、行政収支から下が貸借対照表の分析に使えるよう設計されている。銀行は企業の審査にあたって損益計算書を現金ベースに修正する。粉飾の可能性を除くためだが、一義には資金繰り破たんの予兆を見極めるためである。修正後の書類は実態損益計算書と呼ばれ、行政CFの行政収支の部はまさにそれだ。ここで行政収支は現金ベースに引き直した当期利益、経常収支は現金ベースの経常利益である。

財政診断の文脈で経常収支は返済財源を意味する。地方債現在高に隠れ債務を加算し、積立金等を控除したのが「実質債務」。実質債務が経常収支の何年分に相当するかで財政の持続可能性を評価する指標が「債務償還可能年数」だ。審査実務では15年以上が要注意とされる。1599市区町村で計算すると、18年度は中央値6.7年、下位25%水準が11.0年、上位25%で2.9年となる。ここで債務償還可能年数の悪化が経常収入に対する経常収支の比率、行政経常収支率の低下による場合、行政CFの行政収支の部を損益計算書の要領で分析し要因を探る。行政CFが決算統計を基にしているのは、内訳のさらに細目を決算統計で調べることができるからだ。実質債務が経常収入の何カ月分かで借入過多を判定する実質債務月収倍率に問題がある場合、実質債務の増減は行政CFの行政収支、投資収支および財務収支の数年分の動きを辿って調べる。行政CFの体系に貸借対照表がないのは、自治体の資産に担保設定できない、ひいては財産状態から安全性を評価できないからだ。ストック分析をしないわけではない。貸借対照表の中で最も重要な基金および地方債現在高の“変化量”を検証していることに留意されたい。

### 図 債務償還可能年数の算定式

$$\begin{aligned} \text{統一的な基準} &= \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入等} * - \text{業務支出}} \\ \text{2015年} \sim & \\ \text{同} &= \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{経常一般財源等} * - \text{経常経費充当一般財源等}} \\ \text{2018年} \sim & \\ \text{行政CFの} &= \frac{\text{地方債現在高等} * - \text{積立金等}}{\text{経常収支}} \\ \text{算定式} & \end{aligned}$$

出所：総務省報告書等から大和総研作成。業務収入等には臨時財政対策債発行可能額等が加算される。経常経費充当一般財源等は元金返済に関する経費を除く。地方債現在高には将来負担額の一部が加算される。積立金等は現金預金と特定目的基金の合算

### 地方財政の現況とかけ離れた悪化水準

行政CFの場合、表様式や内訳項目が分析指標と有機的につながっている。他方、資金収支計算書の債務償還可能年数は表様式と無関係である。初出の15年当時から算式の分子は財務4表の貸借対照表の負債ではなかった。将来の地方交付税の割増し分で返済される建前の下、臨時財政対策債を負債とみなさない前提がある。もっとも、15年時点では返済財源を意味する分母に業務収入と業務支出の差、行政CFでいう経常収支に対応する項を置いていた。

ところが後の改定で、決算統計の分析指標である経常収支比率の算式を再計算したものに置き換わる(図)。資金収支計算書ばかりか地方公会計財務4表とも無関係の値だ。確かに、業務活動収支は行政収支より小さく算定されることから、仮にこれを返済財源とし債務償還可能年数を計算すると不自然な結果となる。先の1599市区町村のデータを基に計算すると18年度の中央値が28.0年、上位25%水準でも19.6年となり、近年良好な地方財政の現況とかけ離れた悪化水準を示す。ミスリードを誘い検査値としては役に立たない。

指標名も改称された。債務償還可能年数はその言葉尻から償還不可能を連想するため「債務償還比率」となった。行政CFにおいて指標の悪化は財政問題の“疑い”に過ぎず、返済可否は借入水準や収支見込みを踏まえて総合的に診断するもの。両者で分析指標の意味が根本的に異なる。G